

仕 様 書

1. 件 名 市川児童交通公園量水器口径変更等修繕
2. 施工場所 市川市東菅野2丁目23番
3. 施工期間 契約日から令和3年2月26日まで
4. 修繕内容 市川児童交通公園において、量水器の口径変更及び量水器と給水分岐箇所間の埋設給水管の更新修繕を行うもの。
 - (1) 新設量水器20mmは、市所有の廃止証明書(20mm)を担保として使用する。
 - (2) 千葉県企業局へ、給水装置改造承認申請書を遅滞なく提出すること。
5. 受注者は、施工前・施工後の状況が対照できるように写真撮影しなければならない。
また、施工後外部から明視できなくなる箇所については、施工状況が明確に確認できるように撮影しなければならない。
6. 受注者は、施工材料等について予め監督職員の承諾を受けなければならない。
7. 受注者は、原則として国土交通省公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）に基づいた施工基準を満たさなければならない。
8. 受注者は、常に安全対策に留意し、労働安全衛生規則等に定める現場管理を行うと共に、その他の関係法令に対しても十分留意し、事故の未然防止に努めなければならない。
9. 原則的に休園日となる月曜日に作業を行うものとし、受注者の判断において、施工現場が危険なため立ち入りを禁止する必要がある場合は、予め監督職員の承諾を受け、その区域を適切に防護すると共に、立ち入り禁止標示の処理を講じなければならない。
10. 前各号に定める場合の他、施工中は必要に応じて監督職員が指示する現場管理を行わなければならない。
11. 本契約の施工において疑義が生じた場合には、双方協議のうえ履行すること。
12. 受注者は、作業の実施にあたり、第三者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償するものとする。

副市長	副市長	部長	次長	課長	主幹	担当

施設修繕設計書

工事名 市川児童交通公園量水器口径変更等修繕

工事場所 市川市東菅野2丁目23番

工事年度 令和2年度

工期 令和3年2月26日

(工事価格)

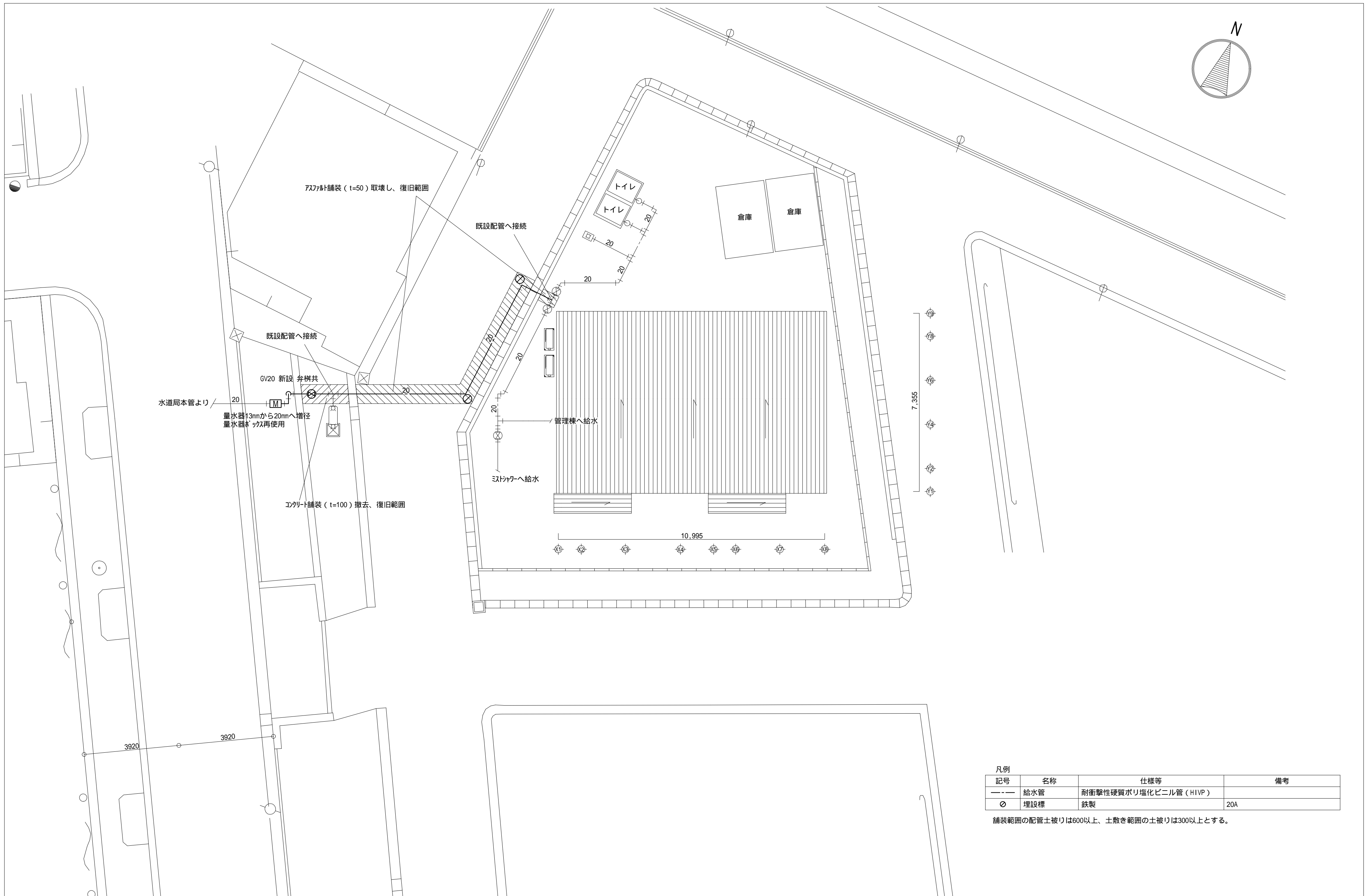
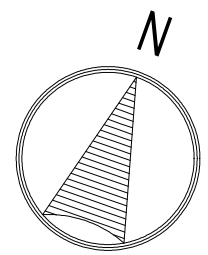
本工事は、市川児童交通公園における量水器口径変更等修繕を行うもの。

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

機械設備工事 細目別内訳

市川児童交通公園		給水設備			給水設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
給水・耐衝撃性 ポリ塩ビ管(HIVP) 改修	地中配管 20A	20	m				
埋設標識テープ	150幅	20	m				
青銅仕切弁	10K(ねじ) 20A	1	個				
弁柵	機 械 VC-P(550H)	1	組				
地中埋設標	鉄 製	2	個				
給水・耐衝撃性 ポリ塩ビ管(HIVP) 撤去	地中配管 13A 再使用しない	5	m				
仕切弁撤去	13A 弁柵共 再使用しない	1	個				
量水器増径	既設量水器13mm撤去 量水器20mm新設 量水器ボックス再使用	1	組				
配管切断・接続 (樹脂管類)	配管切断・接続 20A 保温無	3	か所				
土工事	根切り・埋戻し	1	式				
アスファルト舗装工事	こわし・復旧	1	式				
コンクリート舗装工事	こわし・復旧	1	式				
給水工事申請費	検査費共	1	式				
計							



凡例

記号	名称	仕様等	備考
---	給水管	耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HVP)	
○	埋設標	鉄製	20A

舗装範囲の配管土被りは600以上、土敷き範囲の土被りは300以上とする。

市川市	部長	次長	次長	課長	主幹	担当	工事名	工事場所	図面種別	縮尺	図面番号
							市川児童交通公園量水器口径変更等修繕	市川市東菅野2丁目23番	給水設備平面図 (参考図)	A2:1/100	M-1/1